

指導參考資料

新編
日本文学史

新訂版



明治書院

指導參考資料

新編
日
本
文學
史

新訂版

江苏工业学院图书馆
藏书章

明治書院

執筆協力者

萩柳稲榎平
原沢本山
千良好隆三
鶴一章司男

新編 日本文学史 新訂版 指導参考資料 非売品

昭和五七年四月二五日 初版 発行
平成元年一月二〇日 新訂版 発行
平成六年一月一〇日 新訂版五版 発行

編者 明治書院教科書編集部

東京都千代田区神田錦町一ノ一六
発行者 株式会社 明治書院

代表者 三 樹 讓

長野市中御所三ノ六ノ二五

印刷者 大日本法令印刷株式会社

代表者 田 中 忠

東京都千代田区神田錦町一ノ六

発行所 株式会社 明治書院

電話 〇三(三三)三三三三(代)

振替口座 東京三、四九九一番

三	浄瑠璃・歌舞伎・歌謡	一三
四	俳諧	一三
五	川柳・狂歌	一三
六	和歌・国学・漢詩文	一三
七	草双紙・読本	一六
八	洒落本・滑稽本・人情本	一四
*	近世文学史用語解説	一六
	テスト問題	一六

近代

五	短歌	一六
六	俳句	一七
*	近代文学史用語解説	一八
	テスト問題	一八

現代

一	概観	一五
---	----	----

二	小説・評論	一七
---	-------	----

(1)	芸術的近代派の展開	一七
(2)	プロレタリア文学	二一
(3)	文化統制下の文学	二二
(4)	戦後の文学	三〇

三	劇文学	三三
---	-----	----

四	詩	三七
---	---	----

五	短歌	三九
---	----	----

六	俳句	四三
---	----	----

*	現代文学史用語解説	四六
---	-----------	----

	テスト問題	四六
--	-------	----

一	概観	一五
二	小説・評論	一七

(1)	啓蒙期	一七
(2)	写実主義	二一
(3)	擬古典主義	二六
(4)	浪漫主義	二六
(5)	自然主義	二九
(6)	反自然主義	二九
(7)	プロレタリア文学	三三
(8)	芸術的近代派	三八
三	劇文学	三八
四	詩	四六

一 概 観

上代の範圍

上代文学の上限を定めることは困難であるが、まだ記載文学を持たず、口承によつて表現され伝承された時代をも含めて、日本文学史の対象とすべきであると考えられている。記載文学の発生時点をもつて上代文学の上限とする立場もあるが、口承から記載へという視点をもたない限り、日本文学の始源とその展開を捉えることは不可能であろう。むしろこの口承伝承の時期については、明確な実体は捉えがたいが、現存する文献などを手掛かりとして、その様相を探つてゆく方法がとられている。

次にその下限は、平安京遷都の行われた延暦十三（七五）年に置くのが一般的である。政治史的事件が文学現象にそのまま反映するわけではないし、平安初期の文学は奈良時代末期の延長的性格が濃く、『古語拾遺』（八〇七年）『日本霊異記』（八二〇年～八三〇年）など、上代の性格の強い諸作品も現れている。が、この平安初期に、次期の王朝文学の開花を胚胎した意義を認め、便宜的に平安遷都をもつて上代と中古を区切っている。

史的背景

太古、人々は石器を用いて狩猟・漁労などの自然採集を行い、集団で共同生活を営んでいた。やがて縄文文化が普及し、徐々に生活程度が向上すると、土器の製作などにも創意が

みられるようになる。縄文晩期には大陸方面から稲作文化が渡来したが、これは人々の生活を大きく変化させることとなった。自然採集経済から農耕生産経済への変転によつて、集落の規模は拡張し、定住生活が普遍化し、協力による農耕や交易などが行われたことから、社会生活はひろく組織化された。

こうしていちだんと高度な弥生文化の時代を迎えるが、この時期には大陸から金属器文化が伝播する。金属器の使用は、生産の飛躍的増大を促し、経済生活は著しく向上した。稲作農業や金属器による生活の変化は、集落内を統率する指導者を生み出し、ひいては階級の発生をもたらし、集落は互いに統合され、やがては各地に幾つもの小規模な国家が誕生するに至る。これらの小国家は、それぞれに大陸文化の摂取に努めたもようであり、邪馬台国はじめ、西日本に群立していた国々の、大陸との折衝や地域的な葛藤・統合の様子が、中国の史書や、考古学的遺物、あるいは『古事記』や『日本書紀』の記述の中に、断片的に伝えられている。このように、小国家群は三世紀のころには統一国家への動きをみせていたが、四、五世紀ころに大和朝廷が国土の大半を統一した。

五世紀の、いわゆる倭の五王時代には大陸との交渉が頻繁に行われており、このころまでには漢字が伝来し、日本語を漢字で書き表そうとする試みもなされていたことが推察される。六世紀には仏教が伝来し、朝廷の保護のもとに興隆していった。七世紀初頭には聖

徳太子の執政のもとに遣唐使も派遣され、やがて大陸文化摂取の成果としての飛鳥文化が開花した。それは政治に対する新思想をもはぐくみ、七世紀中葉の大化の改新（西暦645年）を契機として、天智・天武・持統天皇らが、唐の制度に倣つての国政の改革に着手し、中央集権の国家体制を整えた。七世紀末には、半島方面からの帰化人を通して初唐の文化が伝えられ、皇室の権威の増大と、律令国家の建設をめざす宮廷人の意気を反映した白鳳文化が栄えた。大宝元（西暦702年）には大宝律令が制定され、ここに律令国家体制が整った。その都城にふさわしい平城京が造営され、和銅三（西暦712年）遷都、律令国家の最盛期たる奈良時代を迎えることになった。

奈良時代は、農民の租税に支えられて産業経済が発達し、度々の遣唐使の派遣によって、律令国家としての繁栄をきわめた。国力の充実の中で、国家の権力と財力を背景に、鎮護国家の役割をになつて隆盛した仏教を中心として、奈良貴族の天平文化が開花し、しかしこのころには、早くも不安の影がきざしていた。過重な貢納・労役に苦しむ農民の生活がしだいに崩壊し、国家体制の根底を揺るがした。貴族の間にも草創の英気が失われ、藤原広嗣の乱（西暦720年）・橘奈良麻呂の乱（西暦729年）など、相次ぐ政争や社会矛盾の中で、時代は退廃と衰退の色を深めてゆく。やがて動揺した政治の再建をめざし、長岡遷都（西暦724年）、次いで平安遷都が行われた。

文学の発生 文学の起源については幾多の理論がある。我が国の文学論では感動起源説が伝統的であつたが、宗教起源説などの立場から批判が出、現在では呪術起源説が最も強力に推進されている。

原始社会においては、今日とは比較にならないほど、生活が大き

く外界に依存している。ときには人々に恵みを与え、ときにはその生活を破壊する自然に対しては、そこに神秘的な力を認め、自然そのものが崇拜の対象になったであらうし、また不安定で微弱な農耕生産活動の安定・豊穡を願つて、呪的な祭儀が行われたことは想像に難くない。そうした呪術祭式場で発せられる言語は、外界を変革し、人間生活への様々な抑圧を除去し、願望を実現させるための、重要な手段であつた。その言語表現は、決して意図的な文学創造活動ではなかつたが、祭儀の効力を願う人々の熱い心情を表現しつつ、洗練の度を加え、より大きな威力を求めて、より有効な言語表現が模索されていった。こうした場に、太古における文芸的なものの萌芽を認めることができる。

やがて金属器文化の伝来とともに農耕生産力が拡大し、それに伴つて、呪的祭儀はかつての重要性を失つてゆく。すると祭式の実修に際しても、言語表現は呪術効果の達成手段ではなくて、むしろ表現すること自体が目的へと化してくる。祭式で行われた「語る」と「歌う」とも、それ自体に目的が見いだされ、人々は語り歌うこと自体に喜びや精神的充足を感じるようになる。こうして歌謡・語りごととは祭式から分化し、ここに文学が、種々の要素を含みこんだ形のままではあるが、呪的祭式から独立してゆく方向性を見せ始めるのである。

こうして祭式における呪術信仰は減退していったが、古代国家において、祭式が集団の統一や秩序維持の有効な手段として利用されていった。このため原始的な呪的祭儀から分化した歌謡や語りごとが、統一国家の政治儀礼の中に吸収され、祭式の一部として強化されながら、政治性を加えて発展してゆくという一面も持った。

口承から記載へ

『古語拾遺』の序文には「蓋し聞く、上古の世、未だ文字有らざるとき、貴賤・老少、口々に相伝

へ、前言往行、存して忘れず。」とあるが、漢字伝来以前の我が国の口承伝承の様態が想像されよう。記紀によれば応神天皇の代に、百濟から阿直岐・王仁らの学者が来朝し、漢籍を伝えたところ。史実性は明らかではないが、このころは半島・大陸との交渉も多いので、ほぼ四、五世紀には我が国でも漢字が用いられるようになったものと推定されている。漢字の使用は、日本人の間にも行われるようになったであろうが、日本語を表記しようと試みたとき、言語構造の全く異なる中国の文字を用いる困難は、今日の私たちの想像をはるかに上回るものであったろう。表記法に様々な工夫がこらされていったが、例えば六世紀初頭の隅田八幡宮の鏡の銘文には、漢字の音訓を借りて日本語を表そうとした苦心の跡をみることができる。

こうして口承から記載への移行には多くの時間を要したが、『日本書紀』によれば七世紀初頭(三三〇年)には、「天皇記」「国記」などが編集されたと伝えられ、国史選修の機運のあったことが知られる。このように、最終的には『古事記』『日本書紀』にまとめあげられる結果となる、幾つかの歴史・古伝承の結集作業が行われていたらしい。やがて律令国家体制が確立し、八世紀初頭には国家の要請に従って、『古事記』『日本書紀』が、相次いで撰進された。記紀は、新しい政治的要求の下に古伝承・古記録を整理・統合したものである。特に『古事記』では、変体漢文に漢字の音訓両方の表記を用いて、古伝承の表記に工夫をこらしている。これらは、叙事文学としての高い芸術性を見せている面もあるが、政治的再編成によって歪曲され、文学性を損なっている面も少なくない。記紀の神話は、

前述の祭式の変質によってその文学性を削がれ、朝廷の支配の淵源を語る政治的なものへと変貌している。国家創成期の英雄の伝承も叙事文学としての充分な発展を遂げてはいない。口承から記載への歩みが、我が国固有の文字をもたなかったために大きな制約を伴ったことは、その文学としての発展に深甚な影響を及ぼした。生きた言語による伝承は、記載化とともに失ったものが大きかったであろう。またその記載の契機が、多く国家的政治的要請によるものであった点に、文献として現存する上代叙事文学作品の特徴がある。

一方、歌謡も儀礼に際して歌われたほかに、氏族の伝承を語ったり、集団の感情を表現するものとして発達した。それらは日本語のもつ韻律から、しだいに五音七音の律動に整えられていった。こうした歌謡のはとんどは、その性格上、記載化される機会を持たずに消滅していったが、そのうちのあるものは統一国家の要請によって朝廷に流入し、宮廷歌謡として保存される機会を持った。これらのうちには宮廷伝承と結び付き、記紀の編纂に際して、いわゆる記紀歌謡として書契化されたものもあった。

また歌謡は公的儀礼的「場」から離れて、個人の内面的な叙情を表現するものへと変質していった。統一国家の完成は個人の自覚を促し、人々は自己の心情、自己の内面性に目を開くようになった。文字による記載が行われたことも、歌の個人化を促進する契機となった。七世紀末までに成立した、長歌・短歌・旋頭歌など様々な歌体の中で、最も私的な叙情を託する形として適切な短歌形式を用いて、叙情の文学が開花し、それらは八世紀後半に『万葉集』として結実した。

二 神話・伝説・説話

神話

原始社会においては意図的な文学創造活動はなされなかったが、集団社会の祭儀の場で、呪術的な語りごとが行われた。

語りごとの中に含まれていた叙事的な要素は、祭式の変遷に伴って変質を遂げながら、神々の物語へと成長していったものと思われる。神話の発生については諸学説があるが、こうした祭式・儀礼と不可分の関係の中から生まれ、祭儀と互いに相まって発達したことは疑いあるまい。神話・伝説・説話は厳密に区別されるわけではなく、互いに他を包摂している場合が多い。一般には神話は、神ないし超自然的存在の行為を述べたもので、原始的思维の産物として、宇宙・自然・人間の起源、人間社会の制度・慣習の由来などについて、その背後に霊的な存在の力や人格を想定して解釈をくだそうとしたものである。すなわち神話は、語られた時点では、語る者の素朴な信仰を受けた神聖なものであり、そうした点で、伝説や説話とは区別される。そこには古代人の豊かな想像力によって、世界や人間についての解釈が語られている。したがって神話は、常識的な時間や空間の観念を超越して語られるのが普通である。ことに農耕生産の開始に伴い、農作の豊穰を願う儀礼も盛んになったであろうが、今日伝えられる日本の神話は多く農業神話であり、いわゆる記紀神話にも、豊穰神・穀霊の原像に淵源する大嘗祭の儀礼の反映を、その中枢部に見いだすことができる。

神話は呪的儀礼の一部として、祭儀の場で口承され、村落の古老の語りごととして、あるいは氏族の古伝承として語り部によって口

伝えに伝承されてきたが、七世紀以降記載化されて、今日に伝わっている。『古事記』上巻および『日本書紀』神代巻に記された神々の物語、いわゆる記紀神話が、日本神話の主要なものである。これらのはたして「神話」の概念にあてはまるものであったかどうかについては、異論も存在する。それは、七世紀後半から八世紀初めにかけて、律令統一国家体制の確立をめざす大和朝廷が、皇室の政治的權威の由来と正統性を説くためにまとめあげた体系的な国家神話としての色彩が濃いからである。その内容は、天地創成・国土生成・諸神生成・出雲の国作りと国譲り・天孫降臨・海宮遊行などが、歴史の展開として語られ、天皇統治の由来や建国の起源、氏族神の皇祖神への奉仕の来歴などを述べることに意が用いられており、決して他の諸氏族の神話のような、神聖な信仰をもって祭儀の場で享受されたものではないのである。しかし、全体の構成にそのような政治的潤色や作為が見られるものの、個々の神話には、共同体の呪的祭儀の場と不可分に結びついた、自然発生的な語りごとの痕跡を見いだすことができ、神話として取り扱うことは、必ずしも不適切ではない。

記紀両書の神話は、大局的にはほぼ同内容であるが、『古事記』で大きな位置を占める、大國主命を中心とした出雲神話が、『日本書紀』ではごく簡略化されていることが、最大の相違点である。また『日本書紀』では本文を掲げた後に、「一書に曰く……」として多くの異伝を併記しており、当時の神話の複雑な伝承状態を窺わせる。

記紀神話のほかには、『風土記』にも神々を主人公とした神話の断片が伝えられている。ことに播磨・出雲両国の『風土記』は、土

着の神々の活躍が描かれ、文学性が豊かである。また斎部広成の撰した『古語拾遺』は、朝廷の神事祭祀に關与した自氏の所伝を述べているので、記紀にみえない神話・伝説も含む点で注目される。また『万葉集』の柿本人麻呂（草壁皇子への挽歌など）や大伴家持（族に喩す歌）などの長歌には、神話的発想を抱合したのもや、天孫降臨などの国家神話に近い、かなり体系的な神話的素材を詠みこんだものがあり、記紀神話体系との比較の上でも興味深い。『万葉集』にはオオナムチノ神などの記紀神話の神々も若干登場する。が、むしろ「天地の神」「わたつみの神」などといった、そのほかの様々な人格神・自然神が多く詠みこまれており、記紀神話の位置の特異性を物語ると同時に、万葉人たちの詩的発想を導き出す契機として、日常生活の中に神々の世界への信仰の存したことが断片的に知られるのである。

○古事記

三卷。和銅五（七三）年成立。編者太安万侶の序文によれば、「朕聞く、諸家の賣る帝紀及び本辞、既に正実に違ひ、多く虚偽を加ふと。今の時に當りて、其の失を改めずは、未だ幾年をも経ずして其の旨滅びなむとす。斯れ乃ち、邦家の経緯、王化の鴻基なり。故惟れ、帝紀を撰録し、旧辞を討覈して、偽りを削り実を定めて、後葉に流へむと欲ふ。」という天武天皇の企図により、帝紀と旧辞の誤りを正して、稗田阿礼に誦習させたものを、元明天皇の勅によって安万侶が撰録し、献上したものである。

『日本書紀』天武十（六八）年の条には、別に、皇族六人・臣下六人に對し、「帝紀」と「上古諸事」の記定の命が下ったという記事があつて、これと阿礼の誦習の關係が問題になり、その前後關係について様々に論じられている。この事業は大規模かつ公的であるの

で、『日本書紀』編纂と關係があるとも言われる。稗田阿礼は、古來神事に關与した猿女君の出自であり、古伝承に通じていたことから、誦習に携わつたのであろうが、男性説と女性説が対立している。また「誦習」については、当時既に成書化したものが存在していた形跡があるので、阿礼の作業は、天武天皇の「撰録・討覈」して定めた帝紀・旧辞を誦むことではなかったかと想像される。それが太安万侶によって一つの書として撰録されたものであろう。

序文には「上古の時、言意並びに朴にして、文を敷き句を構ふること、字に於きて即ち難し。已に訓に因りて述べたるは、詞心に逮ばず、全く音を以ちて連ねたるは、事の趣更に長し。是を以ちて今、或は一句の中に、音訓を交へ用ゐ、或は一事の内に、全く訓を以ちて録しぬ。」とあり、古言を生かして書記することの困難、労苦を述べている。序文は漢文体であるが、本文部は一字一音の仮名書きや、字音と字訓の交用、また一部和文脈化した変則の漢文体や純漢文体など、様々な表記法を併用しており、安万侶が漢字による日本語の表現に苦心した様が窺える。

内容は、上巻が神代の巻で、天地創成に始まり、最終的には、天皇の祖が天照大御神の孫としてこの国土に降臨し、我が国を統治するに至った来歴を述べる。高天原・出雲・日向などを舞台とした諸系統の神話が統合され、一貫した流れの中に体系付けられている。

中・下巻は人代で、天皇の代ごとの事跡を紀伝体式に記すが、大別すれば、天皇に關する系譜の記事の部分と物語的部分とから成つていて、「帝紀」「旧辞」の集成の様態を示唆している。中巻は応神天皇までで、皇族たちの建国や外征の過程などを描くが、人の代の物語でありながら、超自然的靈威が語られ、なかば神話的な色彩を見

せる。下巻は推古天皇までで、皇族をめぐる恋愛物語などを織りまぜつつ、皇位継承を中心に記している。全体を通じ、皇室を中心とした国家の発展を語り、「邦家の経緯、王化の鴻基」（国家の根本、天皇徳化の基本）として、皇統の優越性を述べており、諸氏族の祖のほとんどを皇室の祖に血縁的に結び付けるなど、皇室を中心とした氏族統合の色調が強い。

しかし『古事記』は、このように明瞭な主題によって統一されているにもかかわらず、その主題とは相反する物語を少なからず含んでいることも事実である。高天原の神々に対する須佐之男命や大國主神、天皇から疎外された倭建命、罪に問われた輕太子らの物語を克明に描いており、国家秩序に反逆する者の悲劇への、共感すら窺える。また皇室の權威を失墜せしめるような事象を語るにもやぶさかでない。そうした点に『古事記』の容量の豊かさがあり、単なる政治理念の書に墮することなく、生彩ある人間像を描きえて、今日の私たちに深い感動を与えうる文学性がある。そこには、古伝承の世界に共鳴し、その感銘を語り伝えようとする情感が息づいている。上代散文の中でひとときわ高い『古事記』の文学性は、その統一理念の矛盾、すなわち激しい時代の変転の中で諸因子の渾沌とした相克と、無関係ではないだろう。

引用文の語釈（五ページ）

天つ神―高天原の神。天地創成の際に生成した五柱の神を指すか。

伊邪那岐命・伊邪那美命―最初に結婚して、日本の島

島や諸神を生んだとされる男女の神。天の沼矛―「天の」

は神聖性を表す美称。「沼」は「瓊」の意で、玉のこと。言依さし―「ことよす」は委任するの意。「し」は上代の尊敬の

助動詞「す」の連用形。天の浮橋―天上界と地上界の間をつなぐと信ぜられた浮き橋。塩―海水。こをろこをろ―擬声語。製塩過程を描いたものとも言う。おのころ島―自然に擬り固まってきた島の意。所在について諸説がある。

○日本書紀 三十巻。系図一卷（逸書）。養老四（七三〇）年成立。舎人親王ら編。『日本紀』とも言う。『日本三代実録』に至る勅撰史書、六国史の第一をなす。『古事記』と同じく、天武天皇の国史編纂計画をもとにして事業が開始された。『古事記』との関係などについてはまだ明らかでない点が多い。二巻のみが神代で、残り二十八巻は持統天皇までの歴史・伝説を編年体によって記す。ほぼ純粋な漢文で記しており、漢籍による文飾が多用され、漢風の潤色が著しい。そうした点、対外的意識が強く、対内的な『古事記』とは対照的である。帝紀・旧辞はもとより、諸氏族の伝承や記録・個人の資料・朝鮮資料など、広く史料を蒐集し、異説・異伝を併記しており、中国の史書の形式に倣って、それに比肩しうる歴史書の選修を企図したものである。これは、大陸や半島との外交の頻繁化に伴い、対外的に權威ある国史を希求する自国意識が生まれたためである。歴史資料としての価値は高いが、古い年代になると、古伝承をも合理的な編年体に組み込もうとした結果、その彌縫から生じた紀年の作為が大きい。合理的精神を貫いているために、描かれた人物は生彩に乏しく、具象味を欠いており、ために、文学性においては『古事記』に劣る。

伝説 伝説は、神話に比して歴史性が強い。その対象が神や超自然的な存在ではなく、現実の時間と場所に歴史的に存在しうる

人間または人間的存在である点で、神話とは区別される。すなわち、古代の英雄や歴史上の人物、あるいは特定の事物や出来事を取り扱い、事柄の由緒や地名の起源などを説いたもので、具体的な事物に基づいて語られることが多い。歴史的事実を基にして発生することもあるが、神話に変質し、信仰性・規範性を失って、その主人公を変えて伝説と化する場合もあるが、いずれにせよ、歴史的過去において実際におこった事実として信じられていたもの、すなわち歴史的事実そのものでなくとも、少なくともそうと信じられていたものである。特定の地域に結びついて、ある一族・集団で管理されることが多い。想像力が働き、物語的興味への志向がみられ、特定社会の人々の思想・感情の反映を神話以上にみることができると。

『古事記』中巻の倭建命の伝説は、文学としてきわめて高い価値をもつものである。古代専制国家の秩序と相容れない激しい性格のために、諸国平定に遭わされ、流浪の果てに望郷の情を抱きつつ悲劇の生涯を閉じる英雄の運命が描かれている。この倭建命の姿には、幾多の英雄たちによる大和朝廷の東西平定の歴史が反映しており、そうした建国の歴史を倭建命という一人の皇子に託して語ったのであるが、そこには運命への自覚に導かれた独立した個性の心情が巧みに描かれて、新しい文学的創造がなされている。

こうした記紀の説話には多く政治的意図が作用し、それぞれの成形をみせているが、民間の説話はより単純で素朴簡略なものである。『風土記』には地名起源伝説が多く記載されているが、地名の由来を神や天皇、あるいは歴史的人物に関係づけて語る、ごく短編のものがほとんどである。

○風土記 和銅六(七三)年、諸国庁に、次の諸事項の報告を求め

る官命が下った。(1)郡郷名に好字を付ける。(2)郡内の産物の目録を作る。(3)土地の肥沃状態を判定する。(4)山川原野の地名の由来についての伝説・説話を記録する。(5)古老の伝承する旧聞異事を記録する。

これに基づいて地方の国庁で編纂した報告文書が『風土記』である。その撰進は国々によって遅速があったもようで、成立年代は国によりかなりの相違がある。ほとんどの諸国から上進されたものと思われるが、中央において多くが散佚したらしく、現存するのは五国のみである。『風土記』は中央集権的支配体制確立の一環として、地方掌握を意図したものと思われる。中国では古来、地方誌の編述が行われているので、それに倣ったものとも言われる。現存する『風土記』は国によってその様態も大きく異なり、文章も、口誦を生かそうとしたもの、漢文的文飾を施そうとしたもの、など様々である。

『常陸国風土記』は藤原宇合（とうげんうがひ）の関与を考える説もあり、ときには四六駢儷の美文まで操って、古伝承を漢文的文辞で整えて、大陸文学的作品を創作しようとする態度が窺える。『播磨国風土記』は開墾・国占めなど、土着の神々をめぐる農耕や土地占居に関する伝承が多い。『出雲国風土記』は八束水臣津野命（やつかみづのみの）の雄大な国引きの神話を載せるが、古代出雲人の国土創成への豊かな想像力と躍動的な韻律を内包する詞章は、口承伝承の姿を垣間見させるものがある。豊後・肥前の『風土記』は、天皇巡幸に関わるものが多い。このほか諸書に引用された逸文の『風土記』も種々の様態を見せるが、いずれも前記(5)の旧聞異事の筆録を主内容としており、そのほとんどが、素

朴な地名起源譚である。それだけに地方民衆の生活や心情を如実に反映し、古代地方文化を伝える資料として重要なものとなっている。

引用文の語釈（六ページ）

上岡里―兵庫県竜野市神岡町の地。 畝火・香山・耳梨―いずれも奈良県桜井市・橿原市所在の小丘。いわゆる大和三山。相闘ふ―『万葉集』巻一の天智天皇作歌によれば、三山が男女の三角関係をなして、互いに争ったと言う。坐しき―神が鎮座されたことを言う。

説話

説話は広義では神話・伝説・昔話など口承伝承の総称として用いられるが、狭義では、以下の点で神話・伝説などと区別される短い話を指して言う。すなわち、その対象は神話・伝説と異なり、超自然的存在でも歴史的存在でもなく、一般的、典型的な人間や生物である。神話・伝説が変容し、信仰性・真実性を喪失して説話化する場合もあるが、多くは民間の事件や話題を素材として民衆の生活の中から生まれ、その興味や想像力をかきたてたものである、それを支えているのは、娯楽を目的とした話のおもしろさと実生活に有用な倫理的ないし現実的な教訓性である。したがって我が国上代の神話や伝説が、建国の由来や過程を説くものが多かったのに対して、より当時の人々の日常生活に基づいた思想・感情を反映している場合が多い。説話はその教訓性から仏教の伝導・教化のために資され、後世には多くの仏教説話集が編纂された。

○日本靈異記

三卷。景戒編。弘仁年間（八二〇年―八三三年）成立。我が国最初の仏教説話集。正式名『日本国現報善惡靈異記』とは、「善惡それぞれの行為は、それにふさわしい報いを

現実を受けるという靈威を記した書」といった意味である。ほぼ時代順に説話を配列し、雄略天皇の時代から平安朝の嵯峨天皇の十四（三三）年に至る、約三百年間を舞台とした説話百十六編を収める。

序文に「因果の報を示すにあらずは、何に由りてか、悪心を改めて善道を修めむ」とあり、因果応報の理を説くことにより、混乱した世態人情を正そうとしたと、景戒自らが編述の趣旨を述べている。内容は、狐を妻とする話、怪力の女の話など、様々の奇譚や古伝承を集めた興味に加えて、軍役・財物貸借などの奈良朝律令社会における人々の苦悩を描き出している点に、新しい社会的状況を反映している話が多く、そこに生じた人間の深刻な問題を捉えることによって、説話が成立している。それに対しては經典説誦や祈念などを通じ、仏教による靈驗・利益が説かれており、現世的性格が著しい。説話は聞く者の興味に対して仏教による救済を説き、人々に問題解決法の教示を与える。しかも教義の布教を、説話自体を具体的根拠として果たしてゆくことになる。こうしてこれらの説話は人々の信仰と興味に支えられ、当時の時代相・世相を生き生きと反映したものになっている。

またこれらの説話の中には、雷神を捕らえる話や蛇の求婚譚など、農耕神の聖性を失い世俗化した姿、あるいは三輪山型伝説の凋落の痕跡を窺わせるものがあり、伝説が消滅したり興味本位化したりしてゆく過程を見ることができると言える。口承伝承の変容の様相を示唆するものと言えよう。

三 祝詞・宣命

言霊信仰

「言霊」の語は、『万葉集』に数例みられる。「磯城島の倭の国は言霊の幸はふ国ぞま幸くありこそ」(巻十三)

『柿本朝臣人麻呂歌集』などの用例があり、古代の人々が、言葉には霊力が宿るものと信じていたことが知られる。言語そのものに神秘的な力を認める信仰は、未開民族にも多くの事例を見いだすことができ、原始的思维形態として普遍的なものである。生活が自然に依存していた原始社会においては、すべての行動を律するものは呪術であり、人々は呪術の実修を通じて自然と交渉し、生活に対する作用・恩恵を可能にしようとした。言語の発声は、その効果を倍加させるものと信じられたが、こうした呪詞は、「こうなつてほしい」という願望に支えられて、「こう言えはこうなる」、すなわち呪詞を発するとその発せられた言語の内容どおりの状態が発現するのだと考えられた。こうした、その言どおりの事を実現する霊力を言語の内に認める信仰を「言霊信仰」と言う。そのような威力を発揮しうる言語は私的日常的なケ(褻)の言語とは区別され、ハレ(晴れ)の言葉として公的儀礼や祭式の中で発言された。その霊威に対する信仰は、言語表現を畏怖・尊重する態度を生み、言霊のより効果的な働きを期して表現に莊重な修辭が凝らされ、文学的表現にまで導かれた独特な詞章として発達していった。このようにして生長した呪禱文学に、祝詞と宣命がある。

祝詞

文学史では、『延喜式』巻八所収の二十七編、および『台記』別記の「中臣寿詞」一編を、上代の祝詞として取り扱っている。これらは祭式の中で、人が神に向かって祭りの目的・趣旨を奏上し、神の活動を祈禱したり感謝したりするものである。多くは、祈年祭・大殿祭・鎮火祭・大嘗祭など、中臣・齋部両氏の奉祀した

宮廷祭儀の場で奏上され、国家的祭祀の詞章として複雑な発達を遂げたものである。抽象的な語句・対句の多用、同句・類句の反復など、言葉の技巧を尽くし、整然とした形式と韻律をもつ嚴肅な文辞となっている。記紀神話体系とも関連の深い叙事部をもち、また『万葉集』の長歌に祝詞の類型表現が見られるなど、記紀や『万葉集』との相互的影響関係が考えられる。

引用文の語釈(七ページ・中臣寿詞注)

現つ御神―この世に姿を現している神。

大八島国―多くの

島から成る国の意で、日本の異称。

知ろしめす―治める意

の尊敬語。

大倭根子天皇―日本の天皇の美称。

称辭―

はめたたえる言葉。祝いごと。

宣命

天皇が臣下に下す詔を言うが、漢文体のものを詔勅などと呼ぶのに対し、国文体の詔を宣命と呼ぶ。文学史的には『統日本紀』の文武天皇即位(元和六年)の詔から延暦八(七六〇)年九月の免罪の詔に至る六十二編と、『元興寺縁起』逸文、『正倉院文書』逸文および『高橋氏文』に各一編ずつ収載している三編とを指す。祝詞とも密接な関係があり、『延喜式』祝詞の中には、天つ神や天皇の詔命、つまり宣命と同形態の部分も含まれている。両者の形式はきわめて近似しており、宣命の文章は祝詞と共通する語彙や表現が多い。内容は、朝廷の政治に関連して即位・立后・改元・恩賞など多岐にわたり、祝詞よりも現実的な性格が強い。文学性は低いが、その表記法は祝詞と同様、

此乃食国天下平 調賜比 平賜比 天下乃公 民乎恵賜比 撫賜
奉止 祭母

といった、動詞の活用語尾や助詞・助動詞の類を一字一音の万葉仮名で小書きにした、独得のものである。これを宣命体（宣命書）と呼ぶが、国文の表記史の上では甚大な意義をもつ。日本語を正確に表現する必要性から案出された表記法で、後代の漢字仮名混じり文の源流となった。

四 上代歌謡

歌謡の発生

個人の主観性や自意識に根ざして個としての心情を詠む和歌の発生以前に、古代の人々の感情を表現するものとして歌謡が存在した。歌謡は、集団的であること、歌われること、をその本質とするものである。今日上代諸文献に残されている歌謡は、既に多様な発達を遂げたものであるが、初源的には、集団の行事や作業の場において感情の高揚とともに発せられた掛け声や掛け合いの文句などをもとに発生したと考えられる。歌謡は、普通はやし言葉を伴うことが多いが、これは歌謡発生時の原始的段階の名残をとどめたものと言えよう。これらの掛け声や掛け合い文句は、身振りや動作・舞踊とともに繰り返され、律動性を得て言葉として発展し、歌謡としての成立を遂げたものと思われる。これが集団の中で繰り返され保存され伝承されてゆく中で、旋律の発達とともに言葉の発達・洗練を遂げ、しだいに文学性をもった複雑・高度なものへと発展してゆく。古墳などから出土する埴輪にも楽器を携えているものや、口を開いて歌い所作する姿態をとるものがあり、集団で歌舞し音楽を奏でる共同生活の痕跡を伝えている。

古代においては、神話その他の叙事的語りごとの発生の場合と

った様々な祭式や、それにひき続いて行われた酒宴・歌垣など、公共的な集会の場が、人々の生活の要所を占めていた。特に春や秋に行われた歌垣は、穀物の豊穰を目的として飲食・歌舞・男女交歓などを行ったものであるが、ここでの男女の問答・掛け合いは、歌謡の発生の母胎として重視される。歌謡はそのような中で、歌い手と聞き手の分化なく渾然一体となつて、集団の共通の思念・感情を歌い、また共同作業の能率を高める役割をも担つて発生した。文学の最も根源的形態とみることができる。

このような原初の様相は、既に現存の上代歌謡の中に見ることはできない。民間にもまた氏族伝承の中にも、様々な内容の歌謡が行われたものであろうが、それらのほとんどは記載化される機会を持たず、曲調とともに永久に失われてしまい、今日その実態を知ることとは不可能である。現在文献に残されているものは、大和朝廷の支配権の確立とともに中央に流入し、宮廷歌謡として保管され、それにふさわしい改変を遂げつつ、宮廷の大歌として演奏されたり、あるいは宮廷伝承と結び付いて、記紀編纂に伴つて記載化されたりしたものが多い。また伝説・説話と結び付いて伝承され、『風土記』『続日本紀』『古語拾遺』『日本霊異記』その他に散見されるものもある。

記紀歌謡

『古事記』『日本書紀』に収める歌謡は、種類も量も豊富であり、上代歌謡資料として最も重要なものである。重複歌も多いため、これらを一括して「記紀歌謡」と呼んでいる。本来は民間で歌われたものが宮廷化し、宮廷伝承に組み込まれた形で物語に付会され、記紀編纂にあつて筆録されたものである。「何振（^{ナニ}）」「何々歌」などと歌曲名が付されていて、宮廷で保管され、大歌として奏されたことを示すものもある。記紀歌謡のほとんどは、

神や歴史上の人物を作者として歌われたことになっており、作歌事情を語る説話と結合している。したがってそれらは、記紀という文献の特殊な性格によって変化を受け、規定されている面も多い。所伝と歌謡の結合のしかたは、多くはその歌詞が物語部との矛盾を露呈しており、それらが本来所伝とは別個の、独立歌謡であったことを示している。歌詞が本来歌われた場を遡源しうる面をもつ場合も少なくなく、所伝から切り離して考えたと、歌謡本来の集団的な古代人の思念・感情を、生き生きと伝えている。また所伝との結合がきわめて巧みに行われ、物語部も、共に今までになかった新しい文学的效果を獲得している場合もある。例えば、『古事記』の有名な、倭は 国のまほろば たたなづく 青垣 山隠れる 倭しうるはし

という歌謡であるが、所伝では東国平定のみ、伊勢国能煩野に至った倭建命が故郷の大和をしのいで作ったとされている。これは所伝から切り離して見た場合、高所から村里を望んで国土を祝福し、農作の豊穰を祈った、国見儀礼に発した独立歌謡と考えられる。が、これが『古事記』でひとたび倭建命の物語に組み込まれると、流浪の果てに病を得て死を目前にした英雄の、切ない望郷の情を伝え、所伝部と相まって高い文学性を獲得することになる。また同じく『古事記』の

梯立の 倉梯山を 峻しみると 岩かきかねて 我が手取らずもは、所伝では反乱の罪に問われた速総別王と女鳥王が逃亡した際に、速総別王が、山のけわしさに自分の手にする女鳥王への情愛を歌ったものとされている。しかしこれは『肥前国風土記』逸文に「巖ふる杵島が岳を峻しむと草取りかねて妹が手をとる」とあ

るのが原歌であろう。原歌は歌垣の場で女の手を取る、幾分かしみを伴った民謡的なものであるが、それを物語では地名と歌詞の一部を改作し、手をとる者を男性から女性へと改変している。この改変によって決死の逃避行をする男女の悲壮感を漂わせ、物語の緊迫度を高めるのに成功している。

このほか記紀歌謡の中には、物語にあわせて創作された、物語歌謡としての性格を持つものもあると言われるが、その制作時は必ずしも記紀編纂時とは限らない。また『日本書紀』には終末部に「童謡」と称する、政治的、社会的事件の予兆として扱われる歌謡があり、記紀歌謡の中でも特異な位置を占めている。ことに孝徳紀以降には、所伝とおりの個人の創作になるものと思われる歌謡が数首あり、その時期が初期万葉の時代と重なるだけに、『万葉集』の和歌との関わりの面からも注意される。

このように記紀歌謡の中には種々の性格のものがあるが、歌体も片歌・四句体歌・旋頭歌・短歌・長歌と多様であり、一句の音数が必ずしも五音・七音に整っていないことを特徴とする。対句や、対句にまで至らない単なる同音・類似語の繰り返しの多用など、いずれも素朴な口誦性を示すもので、『万葉集』和歌の先駆としての叙情表出のあり方を見ることができるといえる。

なお、『古事記』も『日本書紀』も、また『風土記』も、歌謡だけは一字一音の表記法を固守しており、国語を正確に書き記そうとする意識が顕著に認められる。それだけに上代の国語資料としての価値も高い。

引用文の語釈（九ページ）

建内宿祢命―数代の天皇に仕えたと伝えられる長命の大臣。

御子—ここでは幼少の品陀和氣命(応神天皇)を指す。

み—醸造する。

醸みけれかも—「醸みければかも」と同じ。「か」は疑問、「も」は詠嘆の終助詞。あやに—むやみに、むしように。うた—非常に、甚だしく。ささ—

やし言葉。勧める意か。酒宴歌—歌曲名。酒宴の席で歌われる歌の意。童謡—社会的、政治的事件が起こるとき、それを予兆したり諷刺したりする歌謡。この場合は、天智天皇崩御の直前に、皇位継承上の対立を避けて吉野に通れた大海人皇子に對して、時の人が同情を寄せ、やがて起こる壬申の乱を諷したものと解される。鮎こそは—あとに言うことを強調する言い方。この場合「吾は」が対照的に歌われる。え苦し

ゑ—「え」は感動詞。「多」は詠嘆の終助詞。水葱—ミズアオイ。水田や沼地に自生する。

その他の歌謡

先述のように、記紀歌謡の終末期は初期万葉の時代と重なっており、歌謡から和歌への過渡的様相を呈する時期として注目される。それだけに『万葉集』には古歌謡と思われるものが少なからず収められている。卷十三の作者不明の長歌群の中には古いものが多く含まれていると言われており、民謡風のものや、古い宮廷歌謡風の詞章の断片を見ることができ。また卷一—四の古い時代の作者明記歌、卷七—九—十二の作者不明歌は本来は民間の歌謡であったものが多く、卷十四の東歌などは地方民謡を整理収録したものと考えられている。

平安初期の編かと推測される『琴歌譜』も歌謡の資料として貴重である。雅楽寮に伝えられた宮廷歌謡の大歌について、歌曲名・歌

詞、およびそれに付された琴の譜を記したもので、『古事記』に見える曲名と一致するものもある。歌の由来についての所伝を筆録している場合もあるが、後世の造作・付会がほとんどで、信憑性は少ない。記紀歌謡や他書の歌謡と重複するものも含まれ、上代宮廷歌謡が雅楽寮で教習され、伝承されたことが知られる。

また奈良薬師寺の仏足石の碑に刻された二十一首の讀仏歌謡は、いずれも短歌形式に更に七音の一句を加えた特殊な形を備えており、これを仏足石歌謡と呼んでいる。仏前で口誦された仏教歌謡であるが、この歌体は記紀歌謡や『万葉集』にもわずかながら見られ、短歌形式との関係の面から注目される。最後の一句は前句の繰り返しに近いものが多いので、短歌を口誦する際に末尾を繰り返して、歌謡として偶数形式をとったものとも言われる。

五 万葉集

和歌の発生

『万葉集』は、現存する我が国最古の歌集であり、古代の人々の心情を歌う叙情詩としての和歌が集大成されている。和歌は、同じ叙情文学である歌謡の間から、しだいに差を遂げて成立したものであるが、歌謡とは次のような種々の点で差異を示している。歌謡が公共の場の発生の温床としたのに対し、和歌では個人としての作者が誕生してゆくわけだが、そのため和歌は、内容的には歌謡の持つ集団性が失われ、個人としての感情を歌うようになり、漸次、個性化の相を呈する。表現の上でも、歌謡では音数の整わない不定型なものが多かったが、和歌では五音・七音を中心とする定型歌となり、歌体も短歌・旋頭歌・長歌に統一され

るようになった。歌謡では繰り返しが多く、全体の大部分を占めるほどの長大な序詞もしばしば行われたが、和歌では単純な繰り返しや過大な修辭は著しく減少し、主意が重要視されるようになった。

このような歌謡と和歌の差異をもたらしたものの、換言すれば、歌謡から和歌を発生させた要因は、奈辺に求めることができるだろうか。社会の進展につれて自然はおのずから呪性を失い、人々の生活行動を律するものとしての外界の意義は薄れてゆく。代わりに自我が意識され個の誕生をみることになるのだが、加えて文字の渡来という現象が、重要な役割を演じている。

国内統一を達成した大和朝廷は、七世紀初頭から遣隋使・遣唐使の派遣を開始し、大陸文化の摂取に努めた。中国の文物の渡来は、口承伝承文化に大きな影響を与えた。漢字を用いて日本語表記をする工夫がなされ、記載文芸が盛んに行われるようになった。こうした口承から記載へという変化が、和歌の発生の大きな要因となっている。記載文芸とは、単に口誦の言葉を書き記すことによって発生するものではなく、記載による表現は、おのずと口誦のそれとは異なってくる。視覚的な文字によって固定することにより、口誦の言葉は音声を失い、話し歌われる集団としての場を失うとともに、書くことを通じて語の選択と文の洗練が行われ、記載言語としての表現の自立性が備わるようになった。こうした文字の普及は、思想・意識の個別化を促し、記載する個人の誕生に伴って、文芸は個性化の方向をたどるようになる。中国文物の影響はそれだけではない。中国の思想や文字は人々の精神を刺激し、ことに天智朝以降、中国の詩を学び、それを模して作詩することが盛んになった。こうした漢詩文の世界への傾倒が、人々に個としての自覚、内面凝視の姿勢を植

えつけたのだが、それは和歌の表現にも個の意識、個の叙情の表出をもたらしのに十分であった。

こうして朝廷は新国家体制を樹立し、律令統一国家へと発展してゆくが、その中で古来の氏族組織は崩壊し、氏族集団として結ばれていた人々は、律令体制の一官人として再編入されてゆく。このような社会の動きも、人々にしだいに社会に対する個の自覚を覚醒させてゆく契機であったと言える。

このような多様な要因により、歌謡が集団的な場と口誦性を喪失し、音楽・舞踊から分離して個の色彩を深めたところに、和歌の発生を認めることができよう。

『万葉集』の成立と組織

『万葉集』には幾つかの歌集が引用され、編集の資料として利用されている。それ

らは『古歌集』『柿本朝臣人麻呂歌集』『類聚歌林』『笠朝臣金村歌集』『田辺福麻呂歌集』『高橋連虫麻呂歌集』などと呼ばれるものである。こうしたことから『万葉集』以前にも、私家集などが存在していたことが分かるが、それらの様態は断片的に知られるにすぎず、現存する歌集としては『万葉集』が最古である。

『万葉集』の成立事情を知る直接の手がかりとなるような文献はない。古くは勅撰集説や、大伴家持の私撰説などが行われていたが、『万葉集』の内部構造から見ると、その成立過程を全体的に一律のものとして捉えるのは無理である。巻一、二は比較的初期の勅撰集の性格が濃いが、巻十七以降は大伴家持の歌日誌的性格を見せ、その他巻十四の東歌、巻十五の遣新羅使人歌・狭野茅上娘子らの相聞歌、巻二十の防人歌など、各巻の体裁の差異には甚だ大きなものがある。このような巻による性格の相違の激しさは、数次にわたる復